

開催日時	平成24年2月3日	開催場所	佐世保市北部浄水場（仮称） 統合事業の建設工事現場
参加人数	28名	主催	県北地域公共工事発注機関連絡協議会

集団指導開催の目的（趣旨）

県北地域公共工事発注機関連絡協議会（構成：防衛省九州防衛局、国土交通省佐世保国道維持出張所、長崎県、佐世保市、平戸市、松浦市、東彼杵郡川棚町、東彼杵郡波佐見町、北松浦郡佐々町、北松浦郡小値賀町、佐世保労働基準監督署及び江迎労働基準監督署（順不同））による公共工事発注機関における工事の設計、積算及び工事監督等の実務を行っている担当者を対象とした建設工事現場での労働災害防止の実際の取り組み状況等についての研修を目的として実施しているものです。

集団指導（説明会）の概要

協議会では、冒頭、事務局である佐世保労働基準監督署の永川署長から、「佐世保・江迎監督署管内の労働災害の発生状況について説明し、災害発生件数が前年同時期より増加傾向にあることから、増加傾向に歯止めを掛けるための対策を講じること、本研修会の内容について、各公共工事発注機関での周知をお願いする」旨挨拶があり、その後、監督署の職員から、労働災害防止のための発注者の役割や労働安全衛生法に基づく安全対策及び安全基準等及び建設工事発注時の安全衛生の留意点について説明がありました。

次に、当該工事の発注者である佐世保市水道局の担当者から工事概要等について説明を受けた後、実際に工事を施工している元方事業者から現場内で行っている安全衛生管理活動の状況（労働災害防止の取り組み、安全衛生教育、建設現場におけるリスクアセスメントの実施状況及び移動式クレーン作業時の安全対策等）について説明を受け、参加者による現場パトロールを行いました。

現場パトロールでは、監督署の職員から、設置している手すり先行工法足場の組立て方法、改正労働安全衛生規則に適した足場（先行わく及び幅木等）の設置状況等について説明、わく組足場のわくの幅の違いが作業姿勢等に大きく影響を及ぼすことを実際に体感してもらい、それらを考慮した工事の発注等をお願いしました。

また、移動式クレーン作業について、事前に作成した作業計画どおりに作業を実施しているか確認し、つり荷移動時の安全対策等について説明を受けました。



最後に、公共工事における労働災害防止のため、各発注機関と元方事業者とが一体となり、労働災害防止に取り組むようお願いし、閉会しました。